

《学校跡地における解体工事等着手のご案内》

学校跡地の事業環境を整えるための各種工事の順次実施について

新たな土地利用に向けた事業環境を整えるため、学校跡地では本年7月下旬から令和5年春まで約2か年に渡り、旧校舎・体育館等の解体工事をはじめ、以下の各種工事を順次実施予定です。

■校舎・体育館・プール等の解体工事（本年7月着工：詳細は下記参照）

以下の工事は、来春以降の着工を予定しており、あらためてお知らせします。

- 埋蔵文化財調査（敷地全体が埋蔵文化財包蔵地に指定されているため発掘調査を行います）
- 土壌汚染対策工事（敷地の一部で基準を上回る鉛が検出されていますが、工事着手まで安全に管理していますので、ご安心下さい）
- 危険崖対策工事（敷地北側の危険崖の安全対策を図ります）。

旧校舎等の解体工事について

■工事期間

令和3年7月下旬から令和4年9月15日まで

■作業日・時間

作業日：原則として土日・祝日、年末年始は休業とします。

時間：午前8時から午後5時

※継続的な作業が必要な場合や準備・片付けは上記以外でも行うことがあります。

■工事内容

- ・校舎、体育館、付属建物等の建築物解体
- ・プール・花壇等、工作物の撤去
- ・校庭、外構の舗装撤去
- ・樹木の伐採、伐根
- ・校舎、体育館のアスベスト含有建材撤去

※丁寧な作業を徹底して工事を進めてまいります。



東京北区渋沢栄一プロジェクト
広報キャラクター しびさわくん

校舎解体に伴う災害時の避難所の取扱いについて

旧赤羽台東小学校の校舎等の解体に伴い、同施設は災害時の避難所として使用できなくなります。今後は、最寄りの区立赤羽台西小学校、八幡小学校、桐ヶ丘中学校等を避難所としてご利用ください（なお、区では地域の避難所機能の充実のため、現在東洋大学と協議を進めています）。



お問い合わせ先

北区まちづくり推進課（担当：猪越、荒川、福島）
 電話：03-3908-9154 Fax：03-3908-2244
 E-mail：machisuishin-ka@city.kita.lg.jp
 ※児童相談所等は開設準備担当へ（03-3914-9565）
 ※旧校舎等解体工事は営繕課へ（03-3908-8074）

赤羽台周辺地区の魅力あるまちづくり、ゲートウェイ形成をめざして

赤羽台周辺地区まちづくりニュース

令和3年7月

発行：北区まちづくり推進課

創刊号

北区ホームページ検索
 『赤羽台 まちづくり』



創刊号発行にあたって

北区はUR都市機構による赤羽台団地建替えに合わせ、同機構と連携し、周辺地区の道路・公園の整備など住環境の向上を推進しています。

団地の建替え事業がいよいよ最終盤を迎えることから、区とUR都市機構は、それぞれが所有する学校跡地と創出用地を一体的に活用することで、周辺地区のまちづくりの課題を解決することを確認し、本年3月、協定書を締結し、具体的な取組みを今後順次進めていくこととしました。

このまちづくりニュースは、周辺地区の皆様へ、これら取組みの進捗に合わせて今後随時、情報提供を行うために発行させていただくものです。今後とも、赤羽台のまちづくりに、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成を軸とした土地の一体活用に関する連携協定

北区とUR都市機構は、将来的な整備コンセプトを「赤羽台周辺地区のゲートウェイとして多様な人々が集い・行き交い・にぎわう都市生活拠点の形成」と定め、魅力あるまちづくりを目指し、双方の所有地の一体的な活用を図るために土地譲渡先の共同公募を行うことを確認しました。また、事業協力者（土地の譲渡先民間事業者）にも、様々な取組みについて求めていくこととしています（中面参照）。



左から、北区長 花川 豊太、UR都市機構東日本賃貸住宅本部長 田島 満信



※記者発表資料より

《学校跡地とUR所有地の一体開発による土地利用誘導イメージ及びまちづくり課題解消》

児童相談所等複合施設(子育て支援拠点)について

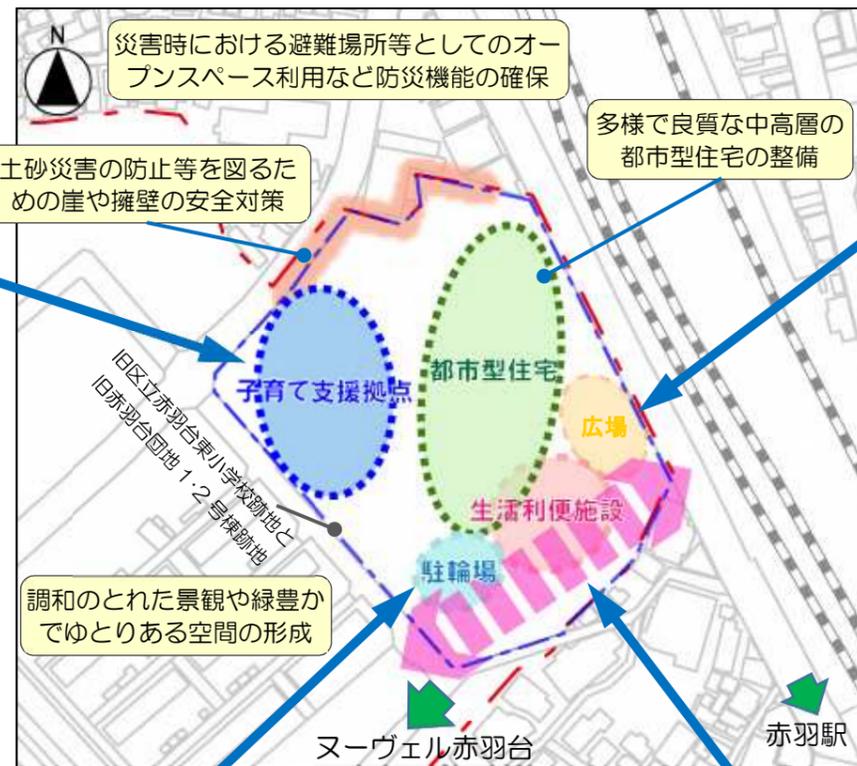
●「児童相談所等複合施設」とは、0歳から18歳未満の子どもの様々な相談(悩み)に対して、施設間で連携して支援する施設です。

＜主な業務内容＞

- ① 児童相談所(一時保護所)・・・虐待や養育困難等に関する養護相談、非行相談、育成相談、里親に関する相談等
- ② 子ども家庭支援センター・・・子育て相談、子育てひろば等
- ③ 児童発達支援センター・・・子どもの発達・障害相談、療育相談、療育施設等
- ④ 教育総合相談センター・・・就学相談、教育相談、適応指導教室等

児童相談所は児童福祉法の改正により、23区でも設置が可能となった施設で、北区では設置に向け「基本計画」の検討を進めています。その他、区内に点在する子育て支援に係わる関連施設を、集約化して、児童相談所と合わせて整備する計画です。施設の内容等については、次号以降で順次ご紹介させていただきます。

一体開発による土地利用全体の誘導イメージ



まちづくり課題解消に向けた方向性について

●線路沿いにある10mを超える擁壁等を一部撤去して、道路と同じ高さに駅からのゲート空間となる広場を新たに整備します。また、広場から区内に人を引き込む生活利便施設の整備を図り、新たなにぎわいを誘導します。

◆地区東側擁壁

10mを超える擁壁等の高低差があり、低地側の赤羽駅から高台の赤羽台周辺地区への移動の妨げとなっているとともに、景観的にも圧迫感を与えています。



東京北区渋沢栄一プロジェクト
広報キャラクター しぶさわくん

●崖線区道(特別区道北1970号)上にあり、交通や緊急時の避難等の支障になっている「赤羽駅西側指定自転車置場」に代わる自転車駐輪場を新設整備し、同区道は歩行者の安全に配慮された道路に再整備します。



◆崖線区道上の指定自転車置場
通行上や景観上の問題を抱えています。



◆大坂口

急傾斜の坂や、道路幅の狭さからバリアフリーや交通安全への対応が課題となっています。



バリアフリーのアクセスルート



●エレベーターなどバリアフリーに配慮した敷地を横断する歩行者中心の新たなアクセスルートの整備を行います。また、この新たなアクセスルートは、大規模水害時に備えた広域的な高台避難のための避難経路にもなります。

今後の共同公募に向けた予定と方針

北区とUR都市機構は、北区所有の学校跡地の一部(児童相談所等複合施設として利用する用地を除く約5,000㎡)と、UR都市機構の所有地(約9,000㎡)の一体的な開発を誘導するため、土地譲渡先(民間事業者)を令和3年度末頃から共同公募し、4年度末までに譲渡する計画です。土地譲渡先には右記の条件を付し、赤羽台周辺地区の魅力あるまちづくりに貢献してもらいます。

- 赤羽台周辺地区のゲートウェイとして相応しい都市生活拠点の形成
- 多様で良質な都市型住宅や商業施設等を中心とした生活利便施設の立地誘導
- エレベーター等の設置によるバリアフリー化を伴う新たなアクセスルートの整備
- 現在の赤羽駅西側指定自転車置場に代わる自転車駐輪場の新設整備